

## 災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト(2018年3月版)

### 1. 平時において行うべきこと

#### 1) 自都道府県 小児科周産期領域の体制整備

- 日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム(EMIS-PPM)にログインして入力方法、内容を熟知する
- 日本小児科学会都道府県地方会、大学小児科、産婦人科、都道府県産科婦人科学会、都道府県日本産婦人科医会支部、総合及び地域周産期母子医療センターの窓口及び連絡先を確認しておく
- 都道府県産科婦人科学会、都道府県日本産婦人科医会支部などを通じて、上記EMIS-PPMのシステムを周知する
- 地域の産婦人科医・小児科医を対象としたEMIS-PPMシステム入力訓練を実施する
- 都道府県の他の災害時小児周産期リエゾンとの連絡手段を確保する

#### 2) 自都道府県の災害医療体制の中での連携確保

- 都道府県の統括DMAT、災害医療コーディネーターを確認し、顔の見える関係になっておく
- 都道府県の担当者(医療政策課など)と地域におけるリエゾンの課題について打ち合わせを行う
- 周産期医療協議会等でリエゾン養成研修等について議題に挙げる
- 都道府県におけるリエゾンの位置づけ(参集時の身分、災害医療コーディネーターの委嘱、補償等)について都道府県の担当者と議論し、自施設内でも事前に了承を得ておく。

#### 3) 発災時の準備

- 参集基準、場所等の確認
  - 参集時の持ち物(電話、PC、WiFiルーター、電源コード、電池、携帯食料、寝袋など)
  - 参集場所、手段、順番を自都道府県の担当者と確認
  - 参集するチーム編成の確認
- 搬送コーディネートに必要な連絡先の確認
  - 域内:各地域の病院・診療所・自治体担当部署の連絡先リストの作成
  - 域外:学会、医会などの連絡先リストの作成
  - 近隣県:リエゾンメンバーの連絡先・連絡方法の確認
- EMISの操作訓練を行う

- 搬送コーディネートに必要な連絡手段の確保、操作方法の習熟
  - 電話、FAX、メール、LINE、衛星電話、防災無線など
- 災害訓練への参加

### 災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト(2018年3月版)

## 2. 保健医療調整本部における活動

- 1) 保健医療調整本部に到着したら、本部長(統括 DMAT、災害医療コーディネーター等)、都道府県担当者へ参集の報告をする
- 2) 携帯電話番号やメールアドレスなどの連絡方法を伝達
- 3) 本部長へ担当内容を説明し、組織図におけるリエゾン配置を確認
- 4) 活動場所の確保(机、いす、寝袋などで横になる場所)
- 5) 電源の確保(延長コード・タップが必要となる)
- 6) リエゾンチーム内の役割分担を決める
- 7) 活動記録(クロノロジー)の作成を開始
- 8) DMAT を含む保健医療調整本部における各担当者(支援物資、搬送手段等)へ、リエゾンが担当する内容を告知
- 9) DMAT を含む保健医療調整本部における各担当者(支援物資、搬送手段等)を確認
- 10) EMIS 掲示板でリエゾン活動開始の報告と連絡先の周知
- 11) 学会(日本産科婦人科学会、日本小児科学会、新生児医療連絡会等)へ活動開始の報告
- 12) 域内リエゾンへ連絡、交代時期の確認
- 13) 域内の総合周産期母子医療センター(もしくは災害拠点病院)担当者に連絡
- 14) 域内に小児の拠点病院(小児病院など)があれば担当者に連絡
- 15) 域内の病院・診療所・自治体担当部署に連絡  
 病院の被災状況、ライフラインの状態を EMIS で確認  
 新生児・小児・分娩応需の可否を EMIS-PPM で確認  
 人的および物的支援の必要性を確認
- 16) 域外の学会、医会へ連絡し、情報伝達ルートを確認し、収集した情報を伝達
- 17) 保健医療調整本部からの要請に対して、本部内で協議して搬送等をコーディネート・助言
- 18) 人的支援が必要な場合は、自治体から学会への依頼文書の作成を支援
- 19) 避難所などの情報収集について、自治体担当部署や災害医療コーディネーター等と検討して具体的な方法について助言
- 20) 日報を作成し、報告する